

日本共産党の川崎篤子です。

会派を代表し、認定第4号 平成24年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対する討論を行います。

後期高齢者医療は、75歳以上の高齢者を家族と分離し、医療も差別する、また保険料を払えない人からは保険証を取り上げるものであり、医療会計そのものに反対するものです。

平成24年度の本村の決算では短期保険証を2名に発行しており、高齢者への負担をなくし、発行しない改善策が必要でした。

また、この制度が75歳以上の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料引き上げにはね返る仕組みになっています。保険料の値上げは2年ごとに決められ、本村では前回は見送られた引き上げが2回目の今回の改定で年平均1,250円の保険料引き上げが行われました。対象になった被保険者数は3,606人での決算でした。

なお、保険料の調定額は前年度比で12.6%と大きく伸びました。本村は制度導入の当初、国保より高くなってしまう後期高齢者の保険料を抑制するために、村独自のサポート事業として助成金一律1万5,000円を一般会計より支出しています。本決算においても3,232万円余の助成が執行継続されたことは評価するものです。

しかし、高齢者の暮らしには震災による被害や年金額の減額、さらに不況も一層深刻化し、貧困と格差が広がっています。社会のために貢献されてきたお年寄りが高齢に伴い、病気になったら医療費を無料にすることこそ求められます。高齢者に我慢と犠牲を強いる制度の存続は、これ以上許されません。

そもそもこの制度は廃止するしかないものであり、それに加えて保険料の引き上げに反対であることを表明し、本予算に反対する討論といたします。